

県保健医療計画の中間見直しにおける基準病床数の見直し検討について

【協議内容】

- 県保健医療計画の中間見直しにおける基準病床数の見直し検討について、基本的な考え方と今後の各地域医療構想調整会議での議論の方向性について、協議いただくもの。
- なお、地域医療構想調整会議での議論を踏まえ、次回の本会議においても協議予定。

1 経緯

- 第7次神奈川県保健医療計画では、各地域の地域医療構想調整会議での議論や国との協議などを踏まえ、最新の人口（平成29年1月）と病床機能報告の病床利用率（平成27年7月～平成28年6月）を基本として基準病床を算定しており、計画期間の中間年である令和2年度（2020年度）に見直しを検討することとしている。
- 前回会議（書面開催）において、“基準病床数の見直しについては、その要否を含め、全地域で検討する”という方向性が了承され、地域医療構想調整会議でも了承された。

2 基準病床数の見直し検討における基本的な考え方

(1) 地域の意見（判断）の尊重

地域の意見を的確に計画に反映する。

(2) 基準病床数の算定について

国が定めた標準式については、様々な意見があるが、現状では国から特に具体的指示はないため、国が定めた標準式により算定する。※標準式については別紙を参照

<国の標準式について>

- 第7次保健医療計画策定時から、地域の実情を踏まえて最新の病床機能報告等の病床利用率を用いることができるとされた。
- 病床利用率と人口等の変化に伴う影響
 - ・ 病床利用率が下がると、基準病床数が増加する。
 - ・ 総人口が増加すると、基準病床数が増加する。
 - ・ なお人口は性・年齢別に算定している為、高齢者の増加により、患者数も増加する

(3) 特例の活用について（中間見直しに当たってご留意いただく事項）

本県は、高齢者人口の増加が全国でも有数の増加率で進み、医療需要の大幅な増加が見込まれることから、第7次保健医療計画の策定する際、医療法第30条の4第7項の基準病床算定時の特例措置により、一部地域（川崎南部、相模原、湘南西部、県央）で**将来の推計人口により基準病床数の算定**を行った。

今回の見直しに当たっては、調整会議の意見を踏まえ、特例活用の要否について検討を行う必要がある。

3 地域医療構想調整会議における議論の方向性

- 事務局から調整会議での検討に資するため、最新のデータ（人口、病床利用率、在宅医療等対応可能数等）を当てはめた場合、特例協議により加算をした場合など、基準病床数の試算結果をいくつかのパターンでお示しする。
- 上記試算結果を比較検討していただき、現在及び将来の地域の医療需要を踏まえ、
 - ・ 地域ごとに、基準病床数の見直しを行う必要があるか
 - ・ 見直す場合は、どの試算パターンによる見直し（特例の活用有無含む）を行うことが地域として妥当かについてご議論いただく。

4 今後のスケジュール

スケジュール	会議体	内容
令和2年9月30日	第2回県保健医療計画推進会議	議論の方向性を確認
令和2年10月中	第1回県医療審議会（書面開催）	令和2年度議論の方向性を報告
令和2年11月～12月	第2回地域医療構想調整会議、ワーキンググループ等	全地域で試算を基に見直し検討
令和3年1月～2月	第3回地域医療構想調整会議	地域の意見の最終確認
令和3年3月 （※変更する場合）	第3回県保健医療計画推進会議	保健医療計画（基準病床数の変更を含む）変更（案）確定
令和3年3月	第2回県医療審議会	保健医療計画（基準病床数の変更を含む）変更（案）について諮問・答申
令和3年3月31日	保健医療計画（基準病床数の変更含む）確定	

基準病床数(一般病床・療養病床)算定式

■:最新の数値を利用可能な項目。今後地域でご議論いただく予定

□:国の統計に基づき二次医療圏ごとの数値を用いる。

★:病床機能報告の数値を用いる。 ○:介護保険事業(支援)計画におけるサービス量の見込みとの整合性を図る予定の項目

一般病床

$$\left(\text{性別・年齢階級別人口} \right) \times \left(\text{性別・年齢階級別一般病床退院率}^{\ast 1} \right) \times \left(\text{平均在院日数}^{\ast 2} \right) + \left(\text{流入入院患者数} \right) - \left(\text{流出入院患者数} \right)$$

★ 病床利用率

[国告示:0.76^{※3}]

療養病床

$$\left(\text{性別・年齢階級別人口} \right) \times \left(\text{性別・年齢階級別療養病床入院受療率}^{\ast 1} \right) - \left(\text{在宅医療等対応可能数} \right) + \left(\text{流入入院患者数} \right) - \left(\text{流出入院患者数} \right)$$

★ 病床利用率

[国告示:0.90^{※3}]

※1 国の定める地方ブロックごとの値 ※2 地方ブロックごとの経年変化率を踏まえた日数[13.6日]を設定

※3 国告示の下限値よりも低い場合は下限値を採用